

省エネルギー・消費者特集



区のお知らせ

足立区

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目4-18
☎(882)1111
第二庁舎 ☎(889)6161

1 面
省エネルギー特集
2 面
消費者特集

毎日の暮らしを見つめ直そう 省エネ合理化大作戦

毎年2月は
省エネ月間

日本人一人当たり、一日に約七リットルの石油を使っている。暖房としての灯油やLPガスばかりでなく、化学繊維やプラスチックなどの化学工業原料として、また、発電設備や自動車などを動かすエネルギーとして、石油はわたしたちの暮らしを支えています。その石油のほとんどすべてを海外から輸入しているのが国にとつて、これからの暮らしを守るために欠かせない

部屋の暖房

室内の暖房温度は、十八度以上にならないことを目安に、こまめな調節を行きましょう。暖房温度を一度下げると、燃料費は約一割節約できます。

部屋の保温

電気こたつは、こたつ敷きなどの上において使うと、保温効果が上がります。また、こたつ掛けも、厚手の綿製のものが多いでしょう。カーテンは厚地のものを天井から床までたらし、カーベットもできるだけ活用しましょう。

ストーブの手入れ

石油ストーブのしん先が不ぞろいだつたり、空気孔にはこりがつまっていると、エネルギー効率が低下するばかりでなく、不完全燃焼を起すなど危険です。また、反射型のおきましよう。

照明器具の点灯

使わない照明は、こまめに消しましょう。とくに事務所などは、昼休みの消灯に心がけましょう。また、照明器具は、いつもきれいにしておきましょう。ほこりがつくと、照明

入浴は家族が次々に

効果が落ちます。家族がばらばらに好きな時に入浴すると、そのつどお湯を沸かし直さなければならず、それだけエネルギーを多く使うこととなります。入浴は、家族の方がまとまって、一定の時間に済ませるようにしましょう。

テレビを長持ちさせるには

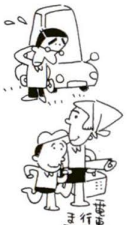
テレビは、湿気や高温、ほこりを嫌います。テレビを長持ちさせ、美しい画面を楽しむためには、湿気やほこりが少なく、直射日光などで温度が高くならないところに置くことです。たまにはテレビ内部の掃除を行い、体調を維持させると効果的です。

冷蔵庫の置き場所

冷蔵庫の背面は、少なくとも壁から十センチ以上離しておいてください。できれば、左右も同じように間隔をとり、風通しをよくしてください。また、日の当たるところや、エアコンのそばなど熱気のあるところは避けましょう。

マイカー利用の自粛を

一人を同じ距離運ぶのに、マイカーは電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーが必要で、公共の交通機関が使える場合の運出は、なるべくマイカーの利用を控えたいものです。

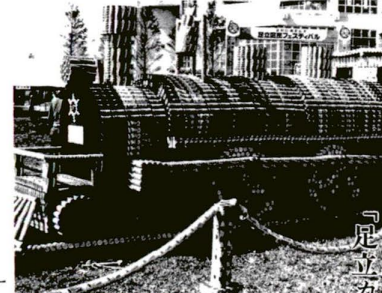


湯沸器の使い方に工夫を

口火のつけっぱなしは、エネルギーのムダになるばかりか、防災の面でも危険です。口火はそのつど必ず消してください。

掃除機の管理

集じん袋にゴミがたまると、吸引力が弱くなり、掃除の時間が長くなり、それだけ余計に電気をくみます。掃除の前には必ず、掃除機のゴミを捨てましょう。



「足立カーンクリン号」

空かん機関車名付コンテスト入選者決定
足立東清掃事務所では、空かん投げすて防止の関心を高めるために、空かん約三万個を使って製作した空かん機関車を、昨年十月二、三日の区民フェスティバルに展示しました。
その際、機関車の名前を募集したところ、五百票近くの応募があり、選考の結果、次のとおり入選が決まりました。
入選 ▼一席：「足立カーンクリン号」戸田静(千寿旭小三年) ▼二席：「足立ノーボイ号」田村浩康(辰沼小四年) ▼三席：「足立缶バツク号」五十嵐保(伊興中一年) ほか佳作五席
問合せ先 足立東清掃事務所 ☎八八九一〇七一



むだなく上手に暖かく冬の省エネ

洗たくは上手に

すすぎの前に一度脱水しますと、あ



お気軽にどうぞ
省エネ展示・相談

区と省エネ関連企業体では、省エネルギーについて、区民の皆さん一人ひとりに正しい理解と関心を持っていただくこと、次のように省エネ展示、相談を行います。ご家族皆さんでおいでください。
日時 二月四日～七日(七日は正午まで) 午前十時～午後五時

場所 西新井区民ホール(ニチイ西新井店四階)
内容 ▼パネル・模型展示 ▼省エネ相談
主催 足立区、NHK、東京電力、電電公社、東京ガス、都水道局、都清掃局
問合せ先 庁舎管理係

電話の上手な使い方

用件は前もって整理しておき、電話番号を確認してからかけましょう。間違い電話は料金のムダになります。
夜間割引 六十キロメートルを超える地域への通話は、午後七時から翌日の午前八時まで約四割引きです。
深夜割引 三百二十キロメートルを超える地域へのダイヤル通話は、午後九時から翌日の午前六時まで約六割引きです。
日曜・祝日割引 六十キロメートルを超えるダイヤル通話は、日曜、祝日の午前八時から午後七時まで約四割引きです。
くわしくは、梅島電報電話局(☎八四八〇〇〇〇)へ。



消費者活動

消費生活に関する地域学習会への講師派遣や集会所の提供など皆さんの活動のお手伝いをしています。

不用なときはきっぱり ことわりましょう

訪問販売の巧妙な手口あの手この手

訪問販売は、居ながらにして商品を購入できるという便利さがある反面、一部悪質な販売業者による強引な売り込みや、消費者心理をついた巧みな売り込みなどのためにトラブルが多発しています。昭和五十六年度に消費者センターに寄せられた相談(四百一件)のうち訪問販売に関する相談は九十二件で全体の約四分の一を占めているのが現状です。トラブル例をみると、商品は学習教材・書籍・消火器・羽毛布団・印鑑・衛生用品・健康食品など多種類にわたり、しかも、販売手口はより巧妙・悪質になる傾向にあります。

販売手口あれこれ

●かたり商法

あたかも消防署や保健所などの公的機関からの訪問らしくよそおい、消火器や避難具を売りつけるものです。制服らしいものを着ていたためにだまされたという苦情や、避難具などでは三グロス(一グロスは十二タースル百四十四個)も四グロスも契約させられ困ってセンターに相談するといったケースが多くなっています。

話をください、と書いた葉書がきて電話をすると、海外旅行に安く行ける方法があるので一度お話ししたいのだが、と喫茶店に呼び出され、何時間も話をしてもらううちに契約させられるというものです。トラブル例の中には未成年者も含まれています。

●キャッチ商法

路上で、アンケートに答えてください、と呼び止められ、喫茶店や営業所に連れて行かれ、化粧品を多量に売られるという手口です。

●アポイント商法

英語教材はほとんどこのやり方です。用件不明で、ただ、電



教育



楽しく学べる親子教室や講座を開設しています。

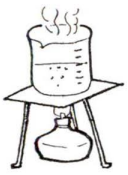
消費者センター

ご存知ですか ご利用ください

☎ 870-1391~2

商品テスト

皆さんの不安、疑問に科学的にお答えしています。現在、ランニング(素材、品質性)能、モニターによる着用テストなど、



ティッシュペーパー(素材、品質性)能のテストを実施中です。

ご参加ください 消費者見学会

農産物の栽培と品質改良、見学会 東京都農業試験場(立川市) 安全性のチェックがどのように行われているかを知りたい消費者の方のために見学会を実施します。ご参加ください。
日時 二月十日(木)、午前八時五十分(区役所前集合同一午後四時(予定) センター)

高額に買われます。映画や買い物などができるといふ会員券もこの方法で売られています。

●開運商法

印鑑、壺などがこの方法で売られています。手相を見たり姓名判断をしたりして印鑑を売りつけるとか、祖先や水子の供養が足りない壺を売りつけたりするものです。いずれも現在の災いを除き、運を開き幸せになれるとのふれこみで契約させられています。

●SF商法

SFとは新製品普及会の頭文字をとったものです。会場に人を集め、熱狂的な雰囲気を作り上げて消費者の冷静な判断力を奪い商品を買わせられるという手口です。(電話相談 ☎ 七〇一三〇一)

消費者相談

消費生活に関する問題解決のためのお手伝いをします。(電話相談 ☎ 七〇一三〇一)



情報提供

くらしに役立つ情報を集め、皆さんにお届けします。現在資料室には書籍約五百冊、行政資料約五百冊、消費者新聞六紙、雑誌類三十種等をそろへ、その他無料配付資料も多数あります。展示コーナーでは現在「訪問販売」をテーマにしています。

契約は慎重に

訪問販売を受けた時は次のことに注意しましょう。

- ▽必要かどうかよく考え、いらない時ははっきり断る。
- ▽うかつに署名・押印しないこと。
- ▽即金払いしないこと。
- ▽契約する前にはよく商品を確認し、契約の内容も書面を受け取りよく検討すること。
- ▽契約解除の必要が生じたら、契約日を含めて四日以内に解除通知を郵送しましょう。(内容証明郵便にすると確実)

クーリング・オフ制度

訪問販売では、消費者がセールスマンの話につられてうっかり契約してしまい、後日トラブルとなる例が少なくありません。そこで、「訪問販売等に関する法律」では、契約した日を含めて四日以内であれば書面で申し込みの撤回や契約の解除ができる、というクーリング・オフ制度を設けています。この期間内に契約内容を冷静に再検討し、クーリング・オフ制度を有効に利用しましょう。(ただし、これは法律で指定された商品だけに適用が限られ、しかも金額支払ってしまったら、使用してしまった時には適用されないのに注意が必要です。くわしくは、消費者センターへお問い合わせください。

生活用品交換情報コーナー

生活用品を不用な方から必要方へ、その品物が活用されるためのコーナーです。
設置場所 西新井区民ホール(ニチイ西新井店四階)
登録期間 区内在住・在勤の方 九十日間
登録資格 価格、運搬方法等交換条件については、双方で直

東京都消費生活モニター募集

応募資格 都内在住の満二十歳以上の方(地方公務員は除く) お願いする仕事 アンケートへの回答(年八回)、説明会・研修会等への出席(年三回)、消費者行政への意見の提出 謝礼 アンケートへの回答一回につき千円(予定) 応募方法 ハガキの表面に住所、氏名、年齢、性別、職業、電

「輸入食品を考える」消費者講座

「輸入食品」をテーマに、消費者講座を開催します。日時・内容・講師 表のとおり 場所 竹の塚社会教育館 定員 六十名(先着順) 費用 無料 申込方法 電話予約 ※児童希望の方は事前に申し込

日時	内容	講師
二月十五日 午前十時~十二時	輸入食品が食卓に届くまで	中村雅人氏
二月十六日 午前十時~十二時	安全性・よみの問題	中村雅人氏
二月十六日 午後六時~八時	消費者からみた輸入食品の問題点	主婦連合会 常任委員 相田正江氏

ご存知ですか 安売りデー

区では、小売業者の協力により、次の目印のあるお店で、生鮮食品の安売りを実施しています。
●豚肉：赤いノボリのあるお店で毎月第二・第四土曜日
●魚：青いノボリのあるお店で、毎月第三金曜日
●青果物：黄緑のノボリのあるお店で、毎月第三水曜日
問合せ先 消費生活係